

# まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和8年 9月18日(金) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 18名(委員総数19名)

|     |     |        |     |       |     |       |        |
|-----|-----|--------|-----|-------|-----|-------|--------|
| 会 長 | 16番 | 中浦 優   |     |       |     |       |        |
| 副会長 | 6番  | 岩倉 節夫  |     |       |     |       |        |
| 委 員 | 1番  | 久保 一   |     |       |     | 3番    | 鈴木 多計士 |
|     | 4番  | 秦 守    | 5番  | 高橋 豊文 |     |       |        |
|     | 7番  | 林 一典   | 8番  | 臼杵 慶幸 | 9番  | 宮井 章裕 |        |
|     | 10番 | 近石 義則  | 11番 | 堀江 祐二 | 12番 | 山口 靖永 |        |
|     | 13番 | 兼若 香寿美 | 14番 | 松浦 功  | 15番 | 栗田 美博 |        |
|     |     |        | 17番 | 近藤 茂義 | 18番 | 赤股 誠治 |        |
|     | 19番 | 平川 裕子  |     |       |     |       |        |

欠席委員 1名

欠席者 2番 宮川 昭史

農業委員会事務局職員

事務局長 藤原 道広

職 員 小林 哲朗 三好 大樹 宇賀 順子

議案等

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 議案第1号 | 農地法第3条許可申請書審議の件 |
| 議案第2号 | 非農地証明願承認の件      |
| 議案第3号 | 農用地利用集積等促進計画の件  |
| 議案第4号 | その他             |

議事は次のとおり

会長                    それではただ今より、9月の定例会を開会します。本日、宮川委員より欠席の届出がありましたので報告します。出席委員は19名中18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人につきましては、鈴木委員さん、秦委員さんよろしくお願いします。本日の議題につきましては、議案第1号から議案第3号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が2件あります。御審議よろしくお願いします。

会長                    それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（三好）（3条申請 説明）（3条申請）

【番号1】 所有権移転（贈与） 18筆  
■譲渡人 ■■■■■ ■譲受人 ■■■■■  
■譲渡人事由 生前一括贈与 ■譲受人事由 生前一括贈与  
■申請地 炭所東字■■■■番■■■ 田 729 m<sup>2</sup> 他 18筆 地籍合計 22060 m<sup>2</sup>  
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 22060 m<sup>2</sup>  
■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km  
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日  
令和8年8月27日  
■現地調査実施日  
令和8年9月8日  
■営農計画書（様式第5号）  
水稻・アスパラガスを作付予定  
■農作業への従事状況  
農作業常時従事日数年間 300日  
■経営農地の状況  
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 所有権移転（売買） 5筆  
■譲渡人 ■■■■■ ■譲受人 ■■■■■  
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 新規就農  
■申請地 炭所西字■■■■番 田 1128 m<sup>2</sup> 他 5筆 地籍合計 7155 m<sup>2</sup>  
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 7155 m<sup>2</sup>  
■自宅から申請地までの通作距離 25 km  
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日  
令和8年9月3日  
■現地調査実施日  
令和8年9月8日  
■営農計画書（様式第5号）  
野菜を作付予定  
■農作業への従事状況  
農作業常時従事日数年間 250日  
■経営農地の状況  
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号3】 所有権移転（贈与） 1筆  
 ■譲渡人 ■■■■ ■■■■ ■譲受人 ■■■■  
 ■譲渡人事由 相手方の要望 ■譲受人事由 経営規模の拡大  
 ■申請地 長尾字■■■■番■■ 田 183 m<sup>2</sup> 1筆 地籍合計 183 m<sup>2</sup>  
 ■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 3061.64 m<sup>2</sup>  
 ■自宅から申請地までの通作距離 0.01 km  
 ■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日  
 令和8年8月17日  
 ■現地調査実施日  
 令和8年9月8日  
 ■営農計画書（様式第5号）  
 果樹を作付予定  
 ■農作業への従事状況  
 農作業常時従事日数年間 150 日  
 ■経営農地の状況  
 耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号4】 所有権移転（売買） 2筆  
 ■譲渡人 ■■■■ ■■■■ ■譲受人 ■■■■  
 ■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 経営規模の拡大  
 ■申請地 吉野下字■■■■番■■ 田 270 m<sup>2</sup> 他2筆 地籍合計 1576 m<sup>2</sup>  
 ■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 7921 m<sup>2</sup>  
 ■自宅から申請地までの通作距離 1.5 km  
 ■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日  
 令和8年9月3日  
 ■現地調査実施日  
 令和8年9月8日  
 ■営農計画書（様式第5号）  
 米を作付予定  
 ■農作業への従事状況  
 農作業常時従事日数年間 250 日  
 ■経営農地の状況  
 耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号1の担当委員 久保委員さん、よろしくお願いします。

久保委員 （補足説明 3-1）  
 9月14日に現地確認をいたしました。今回、同一世帯の生前一括贈与ということで、特に問題はないと思います。よろしくお願いいたします。

会長 続きまして、番号2の補足説明、事務局よろしくお願いします。

事務局（三好）（補足説明 3-2）  
 本日宮川委員が欠席のため、宮川委員から事前に報告がありましたので、事務局から補足説明させていただきます。  
 9月11日に電話、9月17日に現地確認をされたということです。譲渡人の■■  
 ■さんにつきましては、施設に入られているため、息子さんと電話をして確認さ

れたということです。内容につきましては、特に問題はないとのことでしたので、  
よろしくお願いいたします。

会長 続きまして、番号3の担当委員 鈴木委員さん、よろしくお願いいたします。

鈴木委員 (補足説明 3-3)  
それでは説明いたします。9月12日に現地を確認いたしました。同日に内容の  
確認をいたしました。■■氏は神戸にお住まいなので電話で確認しました。■■  
氏につきましては、訪問して現地で色々話を聞きました。この農地の進入路は、  
■■さんの土地を通らなければ行けないということでありました。■■さんから  
■■さんへ話があったそうです。それ以外については、事務局の説明通りです。  
よろしくお願いいたします。

会長 続きまして、番号4については担当委員の私から説明します。

中浦会長 (補足説明 3-4)  
去る11日に高鳥推進委員と現地確認、■■氏に立ち会っていただき話をお伺  
いしました。■■さんとはお会いできませんでしたが、双方の思惑が一致したと  
いうことです。詳細は事務局の説明通りですので、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等  
ございませんか。

(質疑等なし)

会長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第1号について、原案のとおり  
承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、議案第1号につきまして、原案のとおり、許可するこ  
とに決定しました。ありがとうございました。

会長 続きまして、議案第2号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明  
を求めます。

事務局（小林）（非農地証明 説明）（非農地証明）

【番号1】 山林（荒廃）

■申請地：中通字■■■■番■■ 地目 田 面積 351 m<sup>2</sup> 外2筆 合計 1446 m<sup>2</sup>

■農地区分：第2種農地 琴南中学校の北西 1100mの場所にある一団の農地

■申請目的：山林（荒廃）

以前は水稻を作付けしていたが、労力不足等により、未耕作状態が約30年程続  
いている。

■登記簿添付：申請地3筆

■近隣住民の未耕作証明書添付

■適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 3)

20年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧  
が著しく困難になった農地

【番号2】 宅地

■申請地：川東字■■■■番■■■ 地目 畑 面積 198 m<sup>2</sup>

■農地区分：第2種農地 琴南中学校北東 370m

■申請目的：納屋

農機具の大型化に伴い、納屋が不足したことに伴う新築

■登記簿添付：申請地1筆

■適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 5) イ

耕作の事業を営む者が、その農地(2アール未満のものに限る。)を自らの耕作又は養畜のための農業経営施設(堆肥舎、畜舎、納屋等)の用に供する場合

【番号3】 山林(荒廃)

■申請地：長尾字■■■■番■■■ 地目 畑 面積 565 m<sup>2</sup> 外1筆 合計 941 m<sup>2</sup>

■農地区分：第2種農地 長尾佐岡の交差点から北西 350m

■申請目的：山林(荒廃)

以前は栗や芋を栽培していたということでしたが、約30年前に耕作を止め、現在は山林になっている。

■登記簿添付：申請地2筆

■近隣住民の未耕作証明書添付

■適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 3)

20年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった農地

会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号1と番号2担当委員、堀江委員さん、よろしくお願いします。

堀江委員 (補足説明 非-1.2)  
番号1の案件ですが、12日に■■■さんとお話をしまして、内容と現地の確認を行いました。30年ほど前までは作付けを行っていましたが、その後は労働力不足ということで、未耕作状態で現状は荒廃して竹林となっております。後は事務局の説明通りです。  
番号2の案件ですが、12日の土曜日に■■■さんと内容と現地確認を行いました。ここ数年で作付面積が増えて、農機具の置き場が狭くなり、今回農舎の新築を行ったということです。後は事務局の説明通りです。番号1・2の案件共に、よろしくお願いします。

会長 続きまして、番号3の担当委員 鈴木委員さん、よろしくお願いします。

鈴木委員 (補足説明 非-3)  
それでは説明いたします。8月30日に来られまして、非農地証明願を出したいのでよろしくお願いしますということで、内容の確認をいたしました。現地につきましては、小さな笹や藁が生えていました。中に入るのは難しいということで、外からということで見させていただきました。後は事務局の説明通りですので、よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑や

御意見はありませんか。

(質疑等なし)

会長 意見等もないようですので、採決をします。議案第2号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、議案第2号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございました。

会長 続きまして、議案第3号、農用地利用集積等促進計画の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (農用地利用集積等促進計画 説明)

会長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

会長 続きまして、その他の件に移りたいと思います。  
その他の1番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)

会長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会長 質疑等もないようですので、その他の1番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、その他の1番については、承認されました。ありがとうございました。

会長 続きまして、その他の2番、経営改善計画認定申請書の審査につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局(平井) (経営改善計画認定申請書 説明)

会長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会長 質疑等もないようでございますので、その他の2番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、その他の2番については、承認されました。ありがとうございました。

会長 それでは、以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

(意見等なし)

会長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局（藤原）（来月日時等説明）

来月10月の予定につきましてお知らせいたします。

|              |           |           |
|--------------|-----------|-----------|
| 農地法申請        | 10月 5日（月） | 締め切り      |
| 農用地利用計画変更申出書 | 10月 9日（金） | 締め切り      |
| 定例会          | 10月20日（火） | 午前9時30分から |

会長 (閉会あいさつ)

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。